

れいわ ねんど おやかていとうじつたいちようさひよう か ふ せたいよう  
令和5年度ひとり親家庭等実態調査 票（寡婦世帯用）

ちようさ きようりよく ねが  
<調査ご協 力のお願い>

ひごろ とっとりけん こそだ しえんしきく りかい きようりよく まこと  
日頃より、鳥取県の子育て支援施策にご理解、ご協 力いただき、誠にありがとうございます  
ございます。

とっとりけん おやかていとう みなさま そうごうてき しえんさく じゆうじつ  
鳥取県では、ひとり親家庭等の皆様への総合的な支援策を充実させるため、「ひとり  
おやかていとうじりつしえんけいかく みなお すず たいしよう みなさま せいかつじようきよう  
親家庭等自立支援計画」の見直しを進めています。そこで、対象となる皆様の生活 状況  
ふくししきくとう たい いけん はあく けいかく はんえい ちようさ  
や福祉施策等に対するご意見を把握し、この計画に反映させるためのアンケート調査を  
じっし いただ  
実施させていただきます。

ちようさひよう いっぽんしゃだんほうじんとっとりけん ぼ し か ふ ふくしれんごうかい かいいん か ふ せたい  
なお、この調査票は、一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会の会員である寡婦世帯  
ちようさ たいしよう いっぽんしゃだんほうじんとっとりけん ぼ し か ふ ふくしれんごうかい きようりよく もと はいふ  
を調査の対象とし、一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会のご協 力の元に配布させ  
ていただいております。本アンケート実施の趣旨をご理解のうえ、ご 協 力をお願いいた  
します。

こた ないよう ひみつ まも じようき もくてきがい  
なお、お答えいただいた内容の秘密はかたく守るとともに、上記の目的以外には  
いっさいしよう あんしん きにゆう  
一切使用いたしませんので、安心してご記入ください。

れいわ ねん がつ  
令和5年8月

とっとりけん こ かていぶ  
鳥取県子ども家庭部  
かていしえんかちよう と い あゆみ  
家庭支援課長 戸井 歩

きにゆうじよう ねが  
<記入上のおお願い>

- せつもん れいわ ねん がつ にちげんざい じようきよう かいとう  
1 設問については、令和5年7月1日現在の状 況をご回答ください。
- きにゆう えんぴつ くろまた あお きにゆう ていせい ほんせん け  
2 記入には、鉛筆か黒又は青のボールペンでご記入ください。また、訂正は2本線で消  
あらかた きにゆう  
し、改めてご記入ください。
- かいとう ちやくせつしかく なか すうじとう きにゆう ばんごう ふくすう  
3 回答は、直接 □ の中に数字等を記入するものと、あてはまる番号をひとつ、または複数  
まる かこ  
○で囲むものがあります。設問の指示に沿ってご記入ください。
- せつもん じようけん かた こた せつもん し じ  
4 設問によっては、ある条件の方だけに答えいただくものがありますので、設問の指示  
そ きにゆう  
に沿ってご記入ください。
- ちようさひよう きにゆう お いっしよ おく へんしんようふうとう い がつ  
5 この調査票の記入が終わりましたら、一緒にお送りした返信用封筒に入れ、9月30  
にち ど  
日（土）までに郵便ポストへ投函してください。切手は要りません。
- ほん アンケートについてのお問 合わせは、次の連絡先までお願いいたします。

とっとりけん こ かていぶかていしえんか かていふくしたんとう  
鳥取県子ども家庭部家庭支援課 家庭福祉担当

〒680-8570 とっとりしひがしまちいっちようめ ばん ち  
鳥取市東町一丁目220番地

でんわ  
電話：0857-26-7869 ファクシミリ：0857-26-7863

メールアドレス：kateishien@pref.tottori.lg.jp



ちょうさ ないよう  
 <調査の内容>

P. 2～3	せたい じゅうきょ じょうきょう 世帯と住居の状況について	P. 6～7	おやかてい ごま ひとり親家庭になってから困ったことについて
P. 3～5	あなたの仕事、資格、技能について	P. 7～10	ふくししやく にんちど きょうせいきかん りよう 福祉施策の認知度と行政機関の利用状況
P. 5～6	げんざい せいかつじょうきょう 現在の生活状況について		

せたい じゅうきょ じょうきょう  
 世帯と住居の状況についておたずねします

問1 あなたは、現在のどの市町村に居住していますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 鳥取市	2. 米子市	3. 倉吉市	4. 境港市	5. 岩美町
6. 若桜町	7. 智頭町	8. 八頭町	9. 三朝町	10. 湯梨浜町
11. 琴浦町	12. 北栄町	13. 日吉津村	14. 大山町	15. 南部町
16. 伯耆町	17. 日南町	18. 日野町	19. 江府町	

問2 あなたの現在の年齢と、寡婦世帯になったとき（一番下のお子さんが20歳になった時）の年齢を、それぞれ□の中にご記入ください。

1. 現在の年齢	<input type="text"/>	歳	2. 寡婦世帯になったときの年齢	<input type="text"/>	歳
----------	----------------------	---	------------------	----------------------	---

問3 あなたが母子世帯となられたご事情は何ですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 未婚 2. 離婚 3. 死別 4. 遺棄 5. その他 ( )

問4 あなたのお子さんについて、年齢が高い順に、年齢を□の中に記入し、性別と同居の別、就学・就労状況欄にあてはまるもの1つに○をつけてください。

	年齢	性別	同居の別	就学・就労状況		
第一子	<input type="text"/>	1. 男 2. 女	1. 同居 2. 別居	1. 短大生 4. 就職	2. 大学・大学院生 5. その他	3. 専修学校等
第二子	<input type="text"/>	1. 男 2. 女	1. 同居 2. 別居	1. 短大生 4. 就職	2. 大学・大学院生 5. その他	3. 専修学校等
第三子	<input type="text"/>	1. 男 2. 女	1. 同居 2. 別居	1. 短大生 4. 就職	2. 大学・大学院生 5. その他	3. 専修学校等
第四子	<input type="text"/>	1. 男 2. 女	1. 同居 2. 別居	1. 短大生 4. 就職	2. 大学・大学院生 5. その他	3. 専修学校等
第五子	<input type="text"/>	1. 男 2. 女	1. 同居 2. 別居	1. 短大生 4. 就職	2. 大学・大学院生 5. その他	3. 専修学校等



問10 現在のおもな仕事の職種はつぎのどれにあたりますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 管理的な仕事（企業・団体の課長、部長など）
2. 専門知識・技術をいかした仕事（教員、研究者、技術者、看護師、保育士、弁護士など）
3. 事務的な仕事（一般事務、経理事務、医療事務など）
4. 営業・販売の仕事（スーパー、デパート店員、セールス、保険外交員など）
5. サービスの仕事・資格あり（理・美容師、ホームヘルパーなど）
6. サービスの仕事・資格なし（飲食店員、家政婦、ビル等管理人など）
7. 運搬、清掃、包装の仕事（配達員、建物清掃員、ハウスクリーニング職など）
8. 建設の仕事（大工、とび職、配管・電気工事従事者など）
9. 生産工程の仕事（金属加工、一般機械器具組立、食料品製造従事者など）
10. その他（ ）

問11 現在仕事をしていない方（問8で「2. していない」と答えた方）にお聞きします。あなたは現在、働きたいと思っていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 今すぐ働きたい（→問11-2へ）
2. 今は働けないがそのうち働きたい（→問11-3へ）
3. 働く必要がない（→問13へ）

問11-2 働いていない理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 仕事の探し方がわからない
2. 収入について条件のあう仕事がない
3. 時間について条件にあう仕事がない
4. 年齢制限のため仕事がない
5. 仕事に必要な専門知識や資格がない
6. 子どもの保育の手だてがない
7. その他（ ）

問11-3 どのような状況になれば働けるようになると思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 自分の問題（健康など）が解決したら
2. 学校や職業訓練などが終了したら
3. 仕事に必要な資格や技能を身につけたら
4. その他（ ）

問12 問11で「1. 今すぐ働きたい」「2. 今は働けないがそのうち働きたい」とお答えの方にお聞きします。仕事を探す時に重視することは何ですか。つぎの選択肢から3つ選び、○をつけてください。

- |                |                |                   |
|----------------|----------------|-------------------|
| 1. 身分が安定している   | 2. 休暇がとりやすい    | 3. 十分な収入が得られる     |
| 4. 土日に休める      | 5. 通勤時間が短い     | 6. 厚生年金や雇用保険に入れる  |
| 7. 在宅でできる      | 8. 経験や能力が発揮できる | 9. 簡単な仕事である       |
| 10. 就業時間に融通がきく | 11. 労働時間が短い    | 12. 技術・技能を身につけられる |
| 13. 残業がない      | 14. 残業が少ない     | 15. 勤務地が自宅から近い    |
| 16. その他（ ）     |                |                   |

問 13 よりよい就職や仕事のため、ひとり親にはどのような支援が必要であると思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 技能訓練、職業訓練などの機会が増えること
2. 訓練受講などに経済的支援が受けられること
3. 訓練などが受講しやすくなること（実施日、時間帯など）
4. 仕事を探したり、受講、通学時などに一時的に子どもを預かってもらうこと
5. 相談が1か所で受けられること
6. 就職のための支援策などの情報が得られること
7. 自分で事業を始める場合に相談や援助を得られること
8. 在宅就業するための支援が受けられること
9. 就職活動前の準備として、職場体験などの支援が得られること
10. 保育所が整備されること
11. 延長保育、休日保育、病児・病後児保育などが充実すること
12. 放課後児童クラブ（学童保育）が充実すること
13. 子育てに理解のある企業が増えること
14. その他（ ）

資格や技能についておたずねします

問 14 あなたは現在どのような資格（免許）を持っていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- |                 |            |                 |         |
|-----------------|------------|-----------------|---------|
| 1. 簿記           | 2. ホームヘルパー | 3. 教員           | 4. 看護師  |
| 5. 調理師          | 6. 理・美容師   | 7. パソコン・情報処理    |         |
| 8. 外国語          | 9. 栄養士     | 10. 介護福祉士       | 11. 保育士 |
| 12. 理学療法士       | 13. 作業療法士  | 14. 大型・第二種自動車免許 |         |
| 15. 医療事務        | 16. 行政書士   | 17. その他（ ）      |         |
| 18. 特に資格は持っていない |            |                 |         |

問 15 すべての方にうかがいます。これから身につけたい資格・技能・知識について、具体的な名称をご記入ください。

これから身につけたい資格・技能・知識（ ）

現在の生活状況についておたずねします

問 16 あなたの世帯全体の収入に含まれているものを、すべてに○をつけてください。

- |              |                   |                    |
|--------------|-------------------|--------------------|
| 1. あなたの就労収入  | 2. 子どもの就労収入       | 3. その他の世帯員の就労収入    |
| 4. 親・親族からの援助 | 5. 遺族基礎年金・厚生年金    |                    |
| 6. 生活保護      | 7. 児童手当           | 8. 児童扶養手当・特別児童扶養手当 |
| 9. 子どもの奨学金   | 10. 母子父子寡婦福祉資金借入金 | 11. その他（ ）         |

※ 就労収入とは、働いて得た収入のことです。

問17 令和4年のあなたの年収（税込み、賞与分も含む）と、同居親族を含む世帯の年間総収入（税込み）はいくらですか。おおよそで結構ですので、□の中にご記入ください。

	金額	
あなたご自身の年間就労収入（税込み）	約	万円
あなたご自身の年間総収入（税込み）	約	万円
同居親族を含むあなたの世帯の年間総収入（税込み）	約	万円

※年間総収入は、問16で○をつけた令和4年の収入をすべて足した金額をお答えください。なお、令和4年の総収入が不明な場合は、見込みの金額をお答えください。

ひとり親世帯になってから困ったことについてうかがいます

問18 現在、困っていることはありますか。あてはまるもののうち上位3つまでをつぎの選択肢から選び、□の中に番号を記入してください。

--	--	--

- |              |             |             |
|--------------|-------------|-------------|
| 1. 生活費       | 2. 医療費      | 3. 借金や負債の返済 |
| 4. 子どもの世話・教育 | 5. 就職・就労    | 6. 住居       |
| 7. 家事        | 8. 自身や家族の健康 | 9. 相談相手がない  |
| 10. 老後       | 11. その他     |             |

問19 あなたは、現在相談できる相手がありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- |               |             |         |
|---------------|-------------|---------|
| 1. 相談できる相手がいる | 2. 相談相手がほしい | 3. 必要ない |
|---------------|-------------|---------|

問20 問19で「1. 相談できる相手がいる」または「2. 相談相手がほしい」とお答えの方には、その相談相手はどなたですか。また、相談相手がほしい方はどのような相手に相談したいとおもいますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- |                      |                |              |
|----------------------|----------------|--------------|
| 1. 親・きょうだいなど親族       | 2. 友人・知人       | 3. 民生委員・児童委員 |
| 4. 母子父子自立支援員         | 5. 福祉事務所       | 6. 市町村保健センター |
| 7. 母子会               | 8. 民間団体やボランティア |              |
| 9. 鳥取県ひとり親家庭相談支援センター | 10. その他 ( )    |              |

※鳥取県ひとり親家庭相談支援センター……ひとり親が抱える悩みに寄り添いながら相談対応を行ったり必要な支援へつなぐ相談窓口（県立ハローワーク内に設置されています。）

問 21 ひとり親家庭が抱える悩みが相談できる県立ハローワーク内に設置されている「ひとり親家庭相談支援センター」をご存知ですか。

1. 知らない 2. 知っており、相談したことがある 3. 知っているが、相談したことはない

福祉施策の認知度や行政機関の利用の状況についてうかがいます

問 22 あなたは、母子父子自立支援員をご存知ですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 知らない 2. 知っており、相談したことがある 3. 知っているが、相談したことはない

母子父子自立支援員は、各市及び福祉事務所設置町村及び中部・西部総合事務所福祉保健局に配置されている、ひとり親家庭の専門の相談員です。生活や就労、経済面等でお困りの場合には、様々な制度の情報提供や各種相談に応じています。

問 22-2 母子父子自立支援員に相談したことがない方にうかがいます。今後、相談してみたいと思いませんか。

1. 思う 2. 思わない

問 23 あなたは、ひとり親家庭福祉推進員（ライフサポーター）をご存知ですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 知らない 2. 知っており、相談したことがある 3. 知っているが、相談したことはない

ひとり親家庭福祉推進員は、ひとり親家庭等の身近な相談相手として鳥取県母子寡婦福祉連合会から任命されており、ご自宅を訪問するなどして日ごろの困りごとなどに相談対応するとともに、必要に応じ、行政との連絡調整を行っています。

問 23-2 ひとり親家庭福祉推進員に相談したことがない方にうかがいます。今後、相談してみたいと思いませんか。

1. 思う 2. 思わない

問 24 あなたは、ひとり親家庭支援サイトをご存知ですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 知らない      2. 知っており、閲覧したことがある      3. 知っているが、閲覧したことはない

ひとり親家庭支援サイトは、ひとり親家庭支援制度やイベント情報などを提供する鳥取県のポータルサイトです。パソコン、スマートフォンから閲覧でき、登録された方へのメールマガジンの配信、メール相談も行っています。サイトの運営は、鳥取県母子寡婦福祉連合会に委託しています。

パソコンから

鳥取県      ひとり親

検索

<http://www.tori-hitorioya.com>

スマートフォンから

QRコードを読み取ってください



問 25 あなたは、ひとり親家庭等日常生活支援事業をご存知ですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 知らない      2. 知っており、利用登録している      3. 知っているが、利用登録していない

ひとり親家庭等日常生活支援事業とは、鳥取県母子寡婦福祉連合会へ委託して実施している事業で、就職活動や、学校等の公的行事への参加などで一時的に支援が必要になった際に、ご家庭などに家庭生活支援員を派遣し、子育て支援や生活支援を行います。

問 25-2 問 25 で「3. 知っているが、利用登録していない」とお答えの方にうかがいます。その理由は何かですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 子育て支援や生活支援の必要がないから
2. 具体的な支援が分からないから
3. 登録手続きがわずらわしいから
4. 登録方法が分からないから
5. 子育て支援や生活支援が必要な際は、他の制度を利用しているから  
(利用中の制度： )
6. その他 ( )

問 26 あなたは、ひとり親家庭等就業支援講習会事業をご存知ですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 知らない      2. 知っており、受講したことがある      3. 知っているが、受講したことはない

ひとり親家庭等就業支援講習会事業は、鳥取県母子寡婦福祉連合会へ委託して実施している事業で、ひとり親家庭等の就業支援のためにパソコン講習会（初級コース・中級コース）を実施しています。



問 26-2 問 26 で「3. 知っているが、受講したことはない」とお答えの方にうかがいます。その理由は  
何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 研修を受講する必要がないから
2. 研修日程や時間が合わなかったから
3. 研修情報が得られなかったから
4. 他の機関が実施する同様の研修を受講したから  
(他の機関： )
5. その他 ( )

問 27 あなたは母子父子寡婦福祉資金をご存知ですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 知らない      2. 知っており、利用したことがある      3. 知っているが、利用したことはない

母子父子寡婦福祉資金は、生活の安定と向上のための低利また無利子の貸付金です。  
貸付の種類としては、修学資金、修業資金、就職支度資金、就学支度資金、事業開始資金、事業  
継続資金、生活資金、住宅資金等があります。

問 27-2 問 27 で「3. 知っているが、利用したことはない」とお答えの方にうかがいます。その理由は  
何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 貸付制度を利用する必要がないから
2. 利用の要件に合わなかったから
3. 手続きの方法が分からないから
4. 手続きがわずらわしいから
5. その他 ( )

問 28 あなたはひとり親家庭支援に関する情報を、主にどのような方法で入手していますか。下の  
選択肢の中からあてはまるものすべてに○をつけてください。

- |               |                |                |
|---------------|----------------|----------------|
| 1. 県や市町村の広報紙  | 2. 県や市町村の窓口・HP | 3. 民生・児童委員     |
| 4. 自分子ども      | 5. 実家や親戚の人     | 6. 離別した夫やその家族  |
| 7. 友人・知人・近所の人 | 8. 新聞・テレビなど    | 9. ひとり親家庭支援サイト |
| 10. インターネット   | 11. SNS        | 12. その他 ( )    |

問 29 あなたが国・県・市町村に要望したいことは何ですか。下の選択肢の中から上位3つを選び、  
□の中に番号を記入してください。

--	--	--

- |                       |                |
|-----------------------|----------------|
| 1. 公的貸付金制度の充実         | 2. 各種年金、手当の充実  |
| 3. 医療費助成事業の充実         | 4. 養育費確保への支援   |
| 5. 面会交流への支援           | 6. 日常生活支援事業の充実 |
| 7. 住まいに関する支援          | 8. 保育所の充実      |
| 9. 病児・病後児保育の充実        | 10. 児童館の充実     |
| 11. 放課後児童クラブ(学童保育)の充実 | 12. 育児相談の充実    |

- |                |                       |
|----------------|-----------------------|
| 13. 就労・生活相談の充実 | 14. 就労機会の拡大           |
| 15. 技能習得機会の充実  | 16. ひとり親家庭の交流の場づくりの支援 |
| 17. その他        |                       |

問 29-2 問29 で「7. 住まいに関する支援」を選んだ方にうかがいます。どのような支援が望ましいですか。下の選択肢の中からあてはまるものすべてに○をつけてください。

- |                     |                          |
|---------------------|--------------------------|
| 1. 公営住宅への優先入居       | 2. 民間住宅入居への家賃補助          |
| 3. 保証人がいない方への家賃債務保証 | 4. ひとり親家庭の入居に積極的な民間住宅の紹介 |
| 5. 母子生活支援施設の充実      | 6. シェアハウス等新しいタイプの住まいへの入居 |
| 7. その他 ( )          | 支援                       |

※本問で「シェアハウス」とは一つの賃貸住宅を複数人で共有して暮らすことを指します。

問 30 鳥取県のひとり親世帯の行政施策について、ご意見、ご要望などがありましたら、項目を下の欄から選択して記入し、ご意見の内容について記入欄にご自由にお書きください。

- |          |         |           |          |        |
|----------|---------|-----------|----------|--------|
| 1. 子育て支援 | 2. 就業支援 | 3. 養育費の確保 | 4. 経済的支援 | 5. その他 |
|----------|---------|-----------|----------|--------|

番号	記入欄

- 調査は以上です。御協力ありがとうございました。  
 ○同封の返信用封筒へ入れて9月30日までに投函くださるようお願いいたします。



## 令和5年度鳥取県ひとり親家庭等実態調査

令和6年5月発行

鳥取県子ども家庭部家庭支援課

〒680-8570

鳥取市東町一丁目220番地

電話 0857-26-7869

ファクシミリ 0857-26-7863

電子メール [kateishien@pref.tottori.lg.jp](mailto:kateishien@pref.tottori.lg.jp)